

基本事業コード	01020001	担当課所名	地域政策課
基本事業名	地域政策推進事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	2	温もりのある地域社会づくり
	施策	2	助けあうまちの構築
			総合振興計画 171 ページ

**基本事業の概要**  
 様々な政策課題に対し企画調整を行い各課と連携を図りながら課題解決に向けた施策を実施する。また、地域間交流により交流人口を増やすとともに各自治体と強固な協力体制の確立を図り、地域活性化につなげる。過疎・辺地対策については過疎地域自立促進計画等に基づき、過疎地域自立促進事業基金を活用したソフト事業を含めた事業を展開し、地域力を向上させる。

**対象** 市民・市民アドバイザー・交流先の住民が抱えている政策的な課題  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 様々な政策課題を明確化し組織が連携して課題解決の施策を実施する。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
過疎計画に基づく事業実施進捗率	実施事業数/計画掲載事業数(115事業)	%	20.9	35	22.6	30	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 地域政策事務費	指標	旧秩父セメント跡地利用計画策定時期	3	月	B		
			42,340   15,600,364   193,000	—		縮小   維持		
02	過疎計画策定事業	指標	当該年度事業実施数	59	事業	B	○	
			47,100   65,460   65,000	21		維持   拡充		
03	甲武信源流サミット事業	指標	甲武信源流サミット参加人数	150	人	C		
			100,000   100,000   17,000	222		縮小   縮小		
04	西武線沿線サミット事業	指標	西武線沿線サミット関連イベント数	3	回	B		
			0   503,360   527,000	13		維持   拡充		
05	★ セーフコミュニティ推進事業	指標	対策委員会設置数	7	部会	B		
			0   1,867,468   0	0		拡大   拡充		
06	市民アドバイザー会議開催事業	指標	会議開催回数	3	回	D		
			7,296   0   0	3		完了   完了		
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14	★ 旧秩父セメント跡地活用事業	指標		1,500,000			◎	

(参考) 最終予算額(円)		273,000	41,102,000	
事業費の合計(円) (A)		196,736	18,136,652	2,302,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定			
	一般財源	196,736	18,136,652	2,302,000
正規職員	業務量	0.25人	1.50人	
	人件費(B)	1,485,564	9,030,752	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		1,682,300	27,167,404	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	過疎事業については、過疎計画に基づいて事業を実施するものであり、進捗を管理・確認する上で指標は妥当である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 西武沿線サミットにより、新たな地域間交流の促進を図ることができる。また、甲武信源流サミットについては、6年が経過したこともあり、事業の見直しを図って新たな交流の形を模索していく。 旧秩父セメント跡地活用は、秩父地域の活性化にとり重要な問題であり、25年度から事務事業として整理する。また、セーフコミュニティ推進事業は24年度中に認証に向けた推進が始まった。25年度からは安心・安全なまちづくりに関わりの深い総務部危機管理課にて基本事業として整理する。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 各事業とも企業や市民、関係団体の協力により実施できるものであり、県や市を跨ぐ地域間交流として行政が主体になることは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
★ 旧秩父セメント跡地活用事業	旧秩父セメント跡地について、その土地計画案を検討するとともに、企業誘致に向けたインフラ整備を進めるため、関係各課との調整を図る。
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 過疎地域の住民の生活の利便性や地域活力を向上させるため、財政上有利な過疎債を利用する過疎事業を推進することは、秩父地域全体の活性化につながるものである。 旧秩父セメント跡地活用は、企業誘致を推進し、人口減少の進む秩父地域の発展につながるものであり、最重点化事業とした。 セーフコミュニティ推進事業は、認証取得に向けた取組みを本格化させていくが、安心・安全なまちづくりに関わりの深い危機管理課に事務を移管することで、より効果的に事業を推進していく。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
市民アドバイザー会議開催事業	市の施策について、様々な分野でアドバイザーから市民感覚の助言を頂いた。2年の任期が終了したこともあり、24年度で事業終了とした。
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>過疎対策については、過疎事業を実施している大滝総合支所と連携しながら、過疎地域の自立促進を進めていく。なお、現状に合わせて必要な計画変更を行う。 甲武信源流サミットについては、イベント実施せず、実務的な打ち合わせを行っていく。 西武線沿線サミットについては、始まったばかりであり、さらに民間交流が活発化されるよう工夫していく。</p> <p>過疎計画については、22～27年度までの計画ができてきているが、できる限りローリングを行い、過疎事業を実施している大滝総合支所と連携しながら、必要な場合は途中で計画変更を行うなど現状に合った計画に修正し、過疎地域の自立促進を進めていく。 ローリングの結果、現時点では計画の変更はせず、計画掲載事業の実施により、過疎地域の自立促進を進めている。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>西武線沿線サミットは24年度からの事業として、協定調印イベントなどを実施したが、既存イベントなどに合わせたコストのかからない方法でのPRを検討していく。なお、25年度から単独の事務事業として予算計上した旧秩父セメント跡地活用については、構想(応用編)を策定し、当該地域の土地利用方針を固め、インフラ整備等跡地開発を早急に進めることになる。</p> <p>西武線沿線サミットについては、次年度飯能市を会場として開催が決定しており、事業費が必要となるため、単独の事務事業として予算計上した。イベント内容については3自治体及び西武鉄道を交え、今後民間交流ができる内容となるよう協議を進めてい 24年度に協定締結を行い、イベント実施による民間交流もなされた。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	<p>甲武信源流サミットは6年経過し、イベント主体の事業を見直していることから、西武線沿線サミットについても、予算・事務に負担のかからないやり方も考えながら事業を進めていく。</p> <p>甲武信源流サミット・西武線沿線サミットともに、イベントありきの現状を見直した事業への転換を検討していく。特に甲武信サミットについては、災害や観光、鳥獣害など、2市1村が連携して行える事業を模索していくことが必要である。 甲武信源流サミットについては、25年度はイベント実施せず、担当者による今後の実務的な打ち合わせにより、連携のあり方を考えていく。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 過疎対策については、現状に合わせた必要な事業を計画的・継続的に行うことにより、大滝地域の住民が必要とする施策を行うことができる。 甲武信源流サミット・西武線沿線サミットは、イベント主体を見直しながらも、各自治体の共通問題の解決や、住民や企業の交流が活発になるような事業を実施していく。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	引間 淳夫	電話番号 0494-22-2823
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	01020002	担当課所名	地域政策課
基本事業名	ちちぶ定住自立圏推進事業		
総合振興計画	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	1	効率的な行政の展開
			総合振興計画 174 ページ

**基本事業の概要**  
定住自立圏構想は総務省が推進する地域振興政策であり、複数の自治体連携を医療や観光など幅広い分野で行うものである。秩父市では、平成20年に総務省の定住自立圏構想の先行団体となり、平成21年に横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の4町とともにちちぶ定住自立圏を形成した。今後医療、情報、交流など10分野について圏域住民の生活機能の向上を図るため、共生ビジョンを策定して各種事業を実施する。

対象	秩父圏域に住む住民
意図 (対象をどのようにしたいか)	生活機能の確保・向上を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
共生ビジョンの当該年度事業実施率	実施数/実施予定数	%	100.	100.	96.8	100.	
定住自立圏関連補助金等活用数		件	1.	1.	1.	1.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指 標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 外部人材活用事業	指標  専門家活動事業数			7.	事業	D	◎
		24,952,851	29,183,799	27,000,000	7.		完了 完了	
02	定住自立圏管理事業	指標  共生ビジョン策定事業数			69.	事業	A	○
		1,274,999	569,882	1,506,000	73.		維持 維持	
03	定住自立圏関連事業(他課)	指標  まちづくり塾参加者数			400.	人	A	
		3,710,155	273,080	450,000	500.		維持 維持	
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		41,269,000	31,539,000
事業費の合計(円) (A)		29,938,005	30,026,761
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定	29,332,444	23,783,638
	一般財源	605,561	6,243,123
正規職員	業務量	2.75人	3.00人
	人件費(B)	16,341,204	18,061,503
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		46,279,209	48,088,264

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	定住自立圏は圏域の住民が安心して暮らしていける地域をつくるために事業を実施していくものであり、意図と指標の関係は適切であるといえる。本来は、共生ビジョンに基づいた事業により、どれだけの効果が出たかを指標にしていくべきであるが、各事業は担当課で実施するため、総合的な指標として本指標を設定することは妥当である。最終的にはちちぶ圏域の定住者数や交流人口数、住民満足度等が指標と考えられるが、今後の指標については検討が必要と思われる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ ちちぶ定住自立圏において位置づけられた事業は、当市の担当部局が中心的な役割を果たして実施されるため、その分野に該当する部局において推進されることが前提となるが、新たな事業実施にあたり、担当課が直接行うことが難しい場合には、当課において実施している。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 各分野ごとに、必要に応じて企業や市民、関係団体の協力いただき、事業を展開しており、事業主体は妥当である。 当課は企画調整部門であり、定住自立圏事業を推進するための調整役として、各部局や関係機関と横断的な推進体制を図っている。今後も新たな事業を進めていく場合にあっては、担当課をサポートしながら定住自立圏の推進を図っていきたい。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 外部人材活用事業に基づく専門家のアドバイスにより各課で定住自立圏関連事業を実施しているが、外部人材活用事業の財政措置が25年度で終了となる。26年度以降は、これまでのアドバイスを活用しての事業実施となるため、専門家に来てもらえる最終年度は最重点化事業とした。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	外部人材活用事業の財政措置が25年度で終了となり、定住自立圏の特別交付税措置される財源が縮小となるため、事業効果等を十分に検討して事業実施するよう各担当に認識してもらう。 定住関連事業を、効果的・効率的に実施するため、今年度大半を担当課に移管、残った事業も次年度以降原課で行う見通しがたった。次年度は全体の進捗状況の把握や全体のとりまとめを担当課が行えるよう調整していきたいと考えている。 各担当課で事業が実施され、当課は進捗管理等のとりまとめを実施することとなった。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	外部人材活用事業の財政措置が25年度で終了となり、財源的に縮小となるが、国からの補助金等の財政支援における定住自立圏構成団体への優遇は今後も見込まれることから、活用できるよう、情報提供や提案をしていく。 定住関連事業は国からの財政支援もあり、試行的な事業を展開できる枠組みであることから、最大限に活用できるよう、職員や住民の理解を深めたい。また、定住の枠組みであれば、総務省から補助金が出るため、共生ビジョンに位置づけ活用したい。 情報提供することにより、積極的に補助金等の活用を進めることができ、実際に活用した事業も行われた。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	外部人材活用事業のように、定住自立圏の総務省からの財政支援が変更となることも考慮に入れ、予算が減額となっても事業効果が続くような検討も必要である。 定住自立圏構想は、総務省が推進する地域振興施策であり国から一定の財政支援が行われている。現在、ちちぶ定住自立圏に位置づけた事業は、国からの財政支援を前提として組んでいるが、この制度に過度に依存しないよう調整していく必要がある。 外部人材活用の財政措置が25年度で終わることもあり、事業の今後を考えながら事業展開をできていると思われる。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 定住自立圏により、単独市町村では実施困難と見られていた事業を、秩父地域全体で展開することにより住民生活機能の向上、行政サービスの向上につなげることができている。住民に対する周知はまだ十分ではないと認識しており、今後も事業の確実な実施を広報周知することにより、住民に対してアピールしていきたいと考えている。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	引間 淳夫	電話番号 0494-22-2823
----------------------	-------	----------------------